

P R T R届出の手引き

～届出書の作成・提出の方法について～

この手引きは、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化学物質排出把握管理促進法）」に基づくP R T Rの届出に関して、届出書の作成方法や提出方法を解説したものです。各事業者の皆様におかれましては、この手引きをご活用いただき、正しく届出を行っていただきますようお願いいたします。

P R T Rの届出期間は毎年4月1日から6月30日までとなっております。お早めの届出及び電子での届出にご協力ください。ただし、6月30日が土日の場合は、次の月曜日となります。

2026年 3月

経済産業省 ・ 環 境 省

－ 情 報 入 手 先 －

経済産業省及び環境省のP R T R関連ホームページには、

○化学物質排出把握管理促進法についての紹介

○P R T R制度の紹介

○排出量・移動量の算出方法（P R T R排出量等算出マニュアルほか）

○届出の方法や電子での届出に必要な「P R T R届出システム」の情報等が掲載されておりますので、ご活用ください。

□経済産業省ホームページ

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html

□環境省ホームページ

<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/>

※独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）のホームページにおいても、参考となる情報が掲載されています。

□N I T E化学物質管理センターホームページ

<https://www.nite.go.jp/chem/prtr/prtr.html>

－ お 問 い 合 わ せ 先 －

P R T R制度、届出についてのお問い合わせ先は以下のとおりです。

□経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課

TEL: 03-3501-0080

E-mail: bz1-prtr-meyasubako@meti.go.jp

□環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課

TEL: 03-3581-3351（内線 6358）

E-mail: ehs@env.go.jp

— 目 次 —

I. 届出の前に（必ずお読みください）	2
II. 電子による届出について	6
1. 電子による届出の方法	6
2. 電子情報処理組織使用届出書の作成方法	11
3. 電子による届出（届出ファイル）の入力要領	14
III. 磁気ディスクによる届出について	24
1. 届出ファイルの作成方法	24
2. 磁気ディスクによる届出の方法	25
3. 磁気ディスク提出票の作成方法	26
4. 届出ファイルの入力要領	28
IV. 書面による届出について	35
1. 届出書の作成方法	35
2. 書面による届出の方法	35
3. 二次元コード付き届出書について	36
4. 届出ファイルの入力要領	38
V. 変更届出について	45
1. 提出後の届出内容の変更について	45
2. 変更届出について	45
3. 電子による変更届出	46
4. 磁気ディスクによる変更届出	47
5. 書面による変更届出	50
VI. 取下げ願いについて	54
1. 提出後の届出の取り消しについて	54
2. 取下げ願いについて	54
3. 電子による取下げ願い	54
4. 磁気ディスクによる取下げ願い	54
5. 書面による取下げ願い	55
巻末資料	57
対象化学物質一覧	57
業種コード・届出先一覧	64
対象業種の区分	65
対象業種の概要	71
廃棄物の処理方法の分類	77
廃棄物の種類の分類	78
秘密情報の請求先	82
提出前のチェックシート	83